

市内医療機関の皆様へ

横浜市保健所長 田畑 和夫

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生状況について（情報提供）

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、静岡県内での重症熱性血小板減少症候群（SFTS）症例の発生について、厚生労働省から情報提供がありましたので、お知らせいたします。重症熱性血小板減少症候群（SFTS）（四類感染症）はウイルスを保有するマダニに咬まれることにより感染します。また、SFTSウイルスに感染した犬や猫に咬まれたり、血液などの体液に直接接触することで感染することも報告されています。

1 情報提供内容

(1) 静岡県内で、初めて重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者が発生しました。

現在、静岡県により疫学調査が行われているところですが、動物との接触を介して感染したと推定されています。

(2) マダニに咬まれた可能性のある患者を診察する際には、必要に応じて重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を念頭においた診療をお願いいたします。診療にあたっては、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の届出基準その他を御参照ください。

感染が疑われる患者を診察した際には、速やかに医療機関所在地の各区福祉保健センターあて御相談ください。

2 添付資料

(1) 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生状況について（情報提供）」

（事務連絡令和 3 年 3 月 8 日厚生労働省健康局結核感染症課）

(2) 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）届出基準

3 その他

(1) 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>

(2) 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは（国立感染症研究所ホームページ）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/sfts.html>

(3) 届出基準・届出様式（横浜市感染症疫学情報センターホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryō/eiken/kansen-center/doko/todoke.html>

担 当：横浜市健康安全課危機管理担当

電 話：671-2463 FAX：664-7296

E-mail：kf-kenkoukiki@city.yokohama.jp

事務連絡
令和3年3月8日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生状況について（情報提供）

日頃より感染症対策に御協力いただきましてありがとうございます。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、ウイルスを保有するマダニに咬まれることにより感染します。また、SFTSウイルスに感染した犬や猫に咬まれたり、血液などの体液に直接触れることで感染することも報告されています。

SFTSの感染者数は、平成25年に国内で報告されて以降、報告数は年々増加傾向にあります。これまでは、西日本を中心に報告されていたところですが、今般、静岡県で初めてSFTSの症例が1例確認されましたので情報提供いたします（別添1）。

静岡県において症例が確認されたことから、今後は他の地域においても患者が報告される可能性があります。また、SFTSに感染した場合には重症化しやすいと考えられていることから、発症後速やかに診断する必要があります。

これまで、SFTSを含む動物由来感染症の感染予防対策については、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について」（平成29年7月24日付け健感発0724第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）等によりお知らせしたところです。今後、気温上昇とともにマダニの活動が活発化することが予想されるため、貴職におかれましては、改めて、マダニに咬まれないための予防措置について、啓発資料（ポスター等）の活用により住民に周知していただくようお願いします。

また、体調不良の動物等と接する機会のある獣医療現場において、体調不良の動物等を取り扱う際にはPPE（手袋・防護衣等）により感染予防措置の徹底を要請していただくよう注意喚起をお願いします。

(参考)

■厚生労働省ホームページ

- ・ 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>
- ・ 「獣医療関係者における動物由来感染症の予防を目的とした啓発資料の作成について（情報提供）」（平成31年3月13日付け厚生労働省健康局結核感染症課）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000750154.pdf>

■国立感染症研究所ホームページ

- ・ 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/sfts.html>

(担当)

厚生労働省健康局結核感染症課

電話：03（5253）1111（内線2384/2376）

提供日 2021/03/06
タイトル 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者の発生について
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2986



マダニ等が媒介する感染症「重症熱性血小板減少症候群」に注意しましょう！
～県内で初めて「重症熱性血小板減少症候群」の患者が発生しました～

1 要旨

令和3年3月5日、静岡県中部保健所管内の医療機関から「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者の発生届」が提出されました。SFTSが平成25年3月4日に感染症法で全数把握対象疾病である4類感染症に指定された以降、静岡県では初めての発生です。患者は、県中部地域在住の60歳代の男性で、現在入院加療中です。

SFTSは、SFTSウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染するといわれ、予防策としてはマダニに咬まれないようにすることが重要です。また、マダニに咬まれてSFTSウイルスに感染しているネコやイヌの体液から感染することもありますので、普段からペットがマダニに咬まれてないようにし、もしペットが体調不良になった場合は咬まれたりなめられたりしないようにして動物病院で診てもらいましょう。

報道機関各位におかれましては、感染症の精神に基づき、感染者及び感染者家族等について、本人等が特定されることのないよう、人権に格別の御配慮をお願いいたします。

2 患者について

(1) 概要

県中部地域在住の60歳代男性が2月28日に38℃発熱し、近医を受診していましたが、3月4日になっても解熱しなかったため、5日、中部保健所管内の医療機関を受診、ダニが媒介する感染症を疑い、検査を受けました。血液を検体として県環境衛生科学研究所で検査を行ったところ、5日に重症熱性血小板減少症候群の病原体ウイルスが検出され、重症熱性血小板減少症候群であることが確認されました。

(2) 主な症状

発熱、筋肉痛、下痢

(3) 患者確認に至った経緯など

2月28日～ 発熱
3月2日 医療機関Aを受診（発熱）
3月3日 医療機関Aを受診（発熱、筋肉痛、下痢）
3月4日 医療機関Aを受診（発熱、筋肉痛、下痢）
3月5日 医療機関Aから医療機関Bに照会され受診、医療機関Bに入院
静岡県環境衛生科学研究所でSFTSの遺伝子検査（PCR）陽性確認

(4) 推定感染経路

患者は、屋外での作業に従事することなく、診察においてもダニの刺し口は確認されませんでした。職業上動物に接触することが多く、平成29年にネコから咬まれて感染した事例が報告されていることから、動物との接触を介して感染したと推定されます。

3 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは

（厚生労働所ホームページ「重症熱性血小板減少症候群に関するQ & A」から一部抜粋）

SFTS（severe fever with thrombocytopenia syndrome）は平成23年に初めて中国で報告されたウイルスによるダニ媒介性感染症です。

国内では、平成25年1月に海外渡航歴のない方がSFTSに罹患していたことが初めて報告され、それ以降、60歳以上を中心に毎年60～100人程度の患者が全国で報告されています。

(1) 感染経路

- ウイルスを有するマダニに咬まれることにより感染します。多くの場合、マダニに咬まれてSFTSウイルスに感染すると考えられますが、マダニに咬まれた痕が見当たらない患者もいます。
- 最近の研究では、SFTSウイルスに感染し、発症している野生動物やネコ・イヌなどの動物の血液からSFTSウイルスが検出されています。特にSFTSウイルスに感染し、発熱、消化器症状（食欲不振等）を呈しているネコやイヌに咬まれたり、血液などの体液に直接接触したりすることで、SFTSウイルスに感染する可能性は否定できないと考えられています。
- 患者血液や分泌物との直接接触が原因と考えられるヒト-ヒト感染の事例も報告されています。飛沫感染や空気感染の報告はありません。

(2) 潜伏期間・症状

潜伏期間は、ダニに咬まれてから6～14日とされています。
発熱、消化器症状（食欲不振、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）が出現

します。時に頭痛、筋肉痛、神経症状（意識障害、けいれん、昏睡）、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状（歯肉出血、紫斑、下血）が出現します。有効な抗ウイルス薬等による特異的な治療法はなく、対象療法が主体です。国立感染症研究所の最新の研究によると、致死率は約30%。

4 注意喚起

- (1) マダニに咬まれないようにしましょう！
特にマダニの活動が盛んな、春から秋にかけて注意が必要です。野山や草むら、畑などに入る場合は、耳を覆う帽子、首に巻くタオル、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしてください。マダニ用に市販されている忌避剤はありますが、マダニの付着を完全に防ぐことはできませんので、他の防護手段と組み合わせて対策を取りましょう。
- (2) 屋外活動後は、マダニに咬まれていないか確認しましょう！
マダニに咬まれた場合は、数日間、体調の変化に注意しましょう。発熱・発疹の症状が見られたら、早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを医師に伝えましょう。
- (3) 野生動物などの接触にも注意しましょう。
野生動物は、どのような病原体を保有しているか分かりません。野生動物との接触は避けてください。また、動物の死体等に接触することは控えましょう。動物由来感染症に対する予防の観点からも、動物（ネコやイヌ）を外でも飼育している場合、口移しでエサを与えたり、動物を布団に入れて寝たりすることなどは控えてください。また、動物に触ったら必ず手を洗いましょう。
また、動物に付着したマダニは適切に駆除しましょう。飼育している動物の健康状態の変化に注意し、動物が体調不良の際には、咬まれたりなめられたりしないようにして、動物病院を受診して下さい。

5 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者数（国立感染症研究所ホームページから抜粋）

図2. SFTS症例の届出地域（n=573, 2020年12月30日現在）

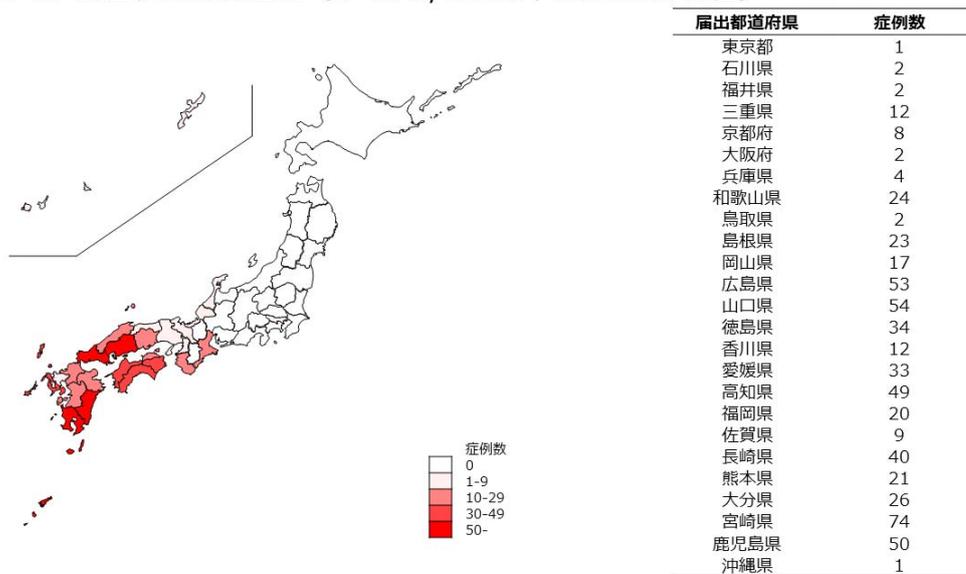
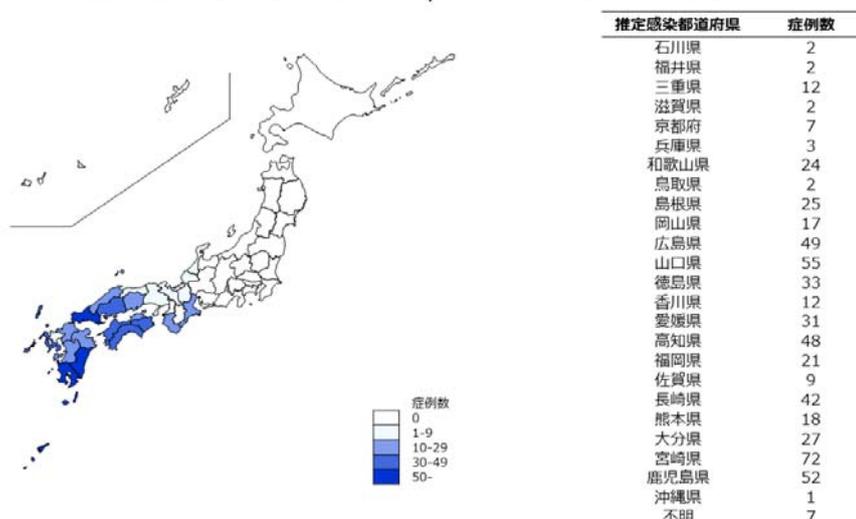


図3. SFTS症例の推定感染地域（n=573, 2020年12月30日現在）



令和3年2月28日時点では、以下の自治体からの届出は、5件（高知県(2)、島根県(1)、長崎県(1)、宮崎県(1)）

15 重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）

(1) 定義

ブニヤウイルス科フレボウイルス属の重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome: SFTS）ウイルスによる感染症である。

(2) 臨床的特徴

主に SFTS ウイルスを保有するマダニに刺咬されることで感染する。

潜伏期間は 6～14 日。発熱、消化器症状（嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血）を主徴とし、時に、頭痛、筋肉痛、神経症状、リンパ節腫脹、出血症状などを伴う。血液所見では、血小板減少（10 万/mm³未満）、白血球減少（4000/mm³未満）、血清酵素（AST、ALT、LDH）の上昇が認められる。致死率は 10～30%程度である。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

医師は、(2) の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から重症熱性血小板減少症候群が疑われ、かつ、次の表の左欄に掲げる検査方法により、重症熱性血小板減少症候群患者と診断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を直ちに行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

イ 無症状病原体保有者

医師は、診察した者が(2) の臨床的特徴を呈していないが、次の表の左欄に掲げる検査方法により、重症熱性血小板減少症候群の無症状病原体保有者と診断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を直ちに行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

ウ 感染症死亡者の死体

医師は、(2) の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、重症熱性血小板減少症候群が疑われ、かつ、次の表の左欄に掲げる検査方法により、重症熱性血小板減少症候群により死亡したと判断した場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を直ちに行わなければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

エ 感染症死亡疑い者の死体

医師は、(2) の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、重症熱性血小板減少症候群により死亡したと疑われる場合には、法第 12 条第 1 項の規定による届出を直ちに行わなければならない。

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	血液、血清、咽頭拭い液、尿
PCR法による病原体の遺伝子の検出	
ELISA法又は蛍光抗体法による抗体の検出（IgM抗体の検出又はペア血清による抗体陽転若しくは抗体価の有意の上昇）	血清
中和試験による抗体の検出（ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意の上昇）	